

第76回“社会を明るくする運動”強調月間について

1 要旨・目的

犯罪や非行からの立ち直りを地域で支えるとともに、犯罪や非行のない安全・安心な社会を築いていくことを目的に、法務省主唱の“社会を明るくする運動”に呼応し、期間中、関係機関・団体の組織を越えた活動を県内各地で展開する。

2 現状・背景

戦後の荒廃期の昭和24年に更生保護制度がスタートしたときに、世の中が明るくなることを期待して行われたキャンペーンがもととなり、昭和26年から「社会を明るくする運動」として、実施している。

3 概要

(1) 実施主体

第76回社会を明るくする運動広島県推進委員会（131機関・団体から構成）

〔 県、県教育委員会、県警察、広島保護観察所、広島弁護士会、
広島県防犯連合会、広島県商工会議所連合会、広島県保護司会連合会 など 〕

(2) 実施期間

令和8年7月1日（水）から7月31日（金）までの1か月間

(3) 場所

県内全域

(4) 実施内容

強調月間中に”社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～にふさわしい事業の実施や広報活動を行うなどして推進を図る。

（運動における主な取組）

○作文・標語コンテスト

対 象：小学生・中学生（標語の部は中学生のみ）

テーマ：日常の家庭生活や学校生活の中で体験したこと、あるいは更生保護や保護司などのボランティアの活動について聞いたり調べたりしたことを基に、安全・安心な明るい地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことなどを題材としたもの

締 切：令和8年9月25日（金）

表 彰：最優秀賞1点、優秀賞5点、特別賞2点

（作文の部は、中央推進委員会※にも推薦）

※中央推進委員会（130機関・団体から構成）
法務省、文部科学省、警察庁、日本弁護士連合会、全国防犯協会連合会、日本経済団体連合会、全国保護司連盟 など

○広報啓発活動

各機関・団体におけるポスターの掲出、新聞やテレビ、SNSによる啓発等を実施



保護司になるなんて、



過ちからの立ち直りを支援する、
更生保護のボランティア。

さまざまな年齢や経歴の人が、
対話を通じて一人一人に寄りそう
「保護司」として活躍しています。

話を聴くのが好き。
地域の役に立ちたい。
そんな気持ちを持つあなたも、
次の保護司かもしれません。



思ってもみなかった。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第76回 社会を明るくする運動 主唱 / 法務省

